

一般社団法人 日本セパタクロー協会
強化指定選手・U カテゴリー強化指定選考に関する内規

1 目的

本内規は、強化指定選手および U (アンダー) カテゴリー強化指定選手の選考に関し定めることを目的とする。

2 強化指定選手・U カテゴリー強化指定選手の期間及び選考会議の開催時期

- (1) 原則、対象年 1 月 1 日から 6 月 30 日の期間を前期、7 月 1 日から 12 月 31 日までの期間を後期として、それぞれの期間において強化指定選手・U カテゴリー強化指定選手として活動する。
- (2) 原則として、強化指定選手は、全日本セパタクローオープン選手権後（後期分）と全日本セパタクロー選手権後（前期分）の年 2 回、強化・育成委員会強化部（男子・女子）において選考会議を開催し、選考を行うものとする。
但し、第 6 項に基づき追加選考を実施する場合もある。

3 選考の手続き

- (1) 強化・育成委員会強化部は選考会議を開催し、下記に示す選考基準に従って強化指定選手および U カテゴリー強化指定選手の選考を実施し、その結果を理事会に報告する。
- (2) 強化・育成委員会強化部の委員のうち、強化指定選手の選考候補者に該当する者は、強化指定選手の選考手続きに加わることはできない。ただし、自身が対象に含まれない U カテゴリーの強化指定選手の選考についてはその限りではない。

4 選考の基準

(1) 選考候補者

選考候補者は、選考実施日現在、次の①と②をすべて満たした者とする。

- ① 当協会に一般会員として登録されている日本国籍を有する者
- ② 強化指定選手または U カテゴリー強化指定選手として選考される意思を有する者

(2) 強化指定選手および U カテゴリー選手のランク

強化指定選手および U カテゴリー強化指定選手のランクを以下に定める。

- ① 強化指定選手 A : 国際大会で優勝をねらえる選手、協会発展に寄与できる選手
- ② 強化指定選手 B : 国際大会で決勝戦を望める選手
- ③ 強化指定選手 C : 国際大会で戦える選手
- ④ 強化指定選手 D : 今後国際大会で戦えると期待される選手
- ⑤ U23 強化指定選手 : 選出年の 1 月 1 日に 23 歳以下の選手で、将来強化指定選手としての活躍が望める選手

- ⑥ U20 強化指定選手：選出年の 1 月 1 日に 21 歳以下の選手で、将来強化指定選手としての活躍が望める選手
- ⑦ U18 強化指定選手：選出年の 1 月 1 日に 18 歳以下の選手で、将来強化指定選手としての活躍が望める選手

5 強化指定選手・U カテゴリー強化指定選手の追加

強化・育成委員会は、上記で定める選考実施日に関わらず、以下の各号に定める場合には、本選考基準に則り、強化指定選手を追加選考することができる。

- (1) 対象期間中に強化指定選手、U カテゴリー強化指定選手を辞退または解除された選手がいた場合
- (2) 強化・育成委員の推薦により強化・育成委員会強化部内で決議された場合

6 強化指定の解除

下記 1～4 に該当した場合、強化・育成委員会及び理事会の決議を経て、強化指定を解除する。ただし 4 については、理事会での決議は不要とする。

- 1、強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- 2、正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- 3、当協会の定める定款、行動規範、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- 4、強化指定選手本人から指定解除の申し出があった場合

7 その他

本内規に定める強化指定選手の選考に関する強化・育成委員会強化部の決について不服のある者は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って、スポーツ仲裁を申し立てることができる。

8 改廃

本内規の改廃は、理事会の承認を得て行う。

附則

- 1. 本内規は、2021 年 3 月 28 日より施行する。